

地方公共団体における番号制度の活用について

平成23年1月23日
総務省自治行政局住民制度課

【目標】 地方公共団体が番号制度の導入及び活用にあたってのガイドラインを作成する

論点1 地方公共団体における番号制度の活用について

- (1) 窓口業務等
- (2) バックオフィス連携
- (3) 団体間連携
- (4) その他(災害対応等)

本日の論点

論点2 地方公共団体における具体的な対応について

- (1) システム面での対応
- (2) 業務フローの改善
- (3) 住民の理解促進(ICカードの普及を含む) 等

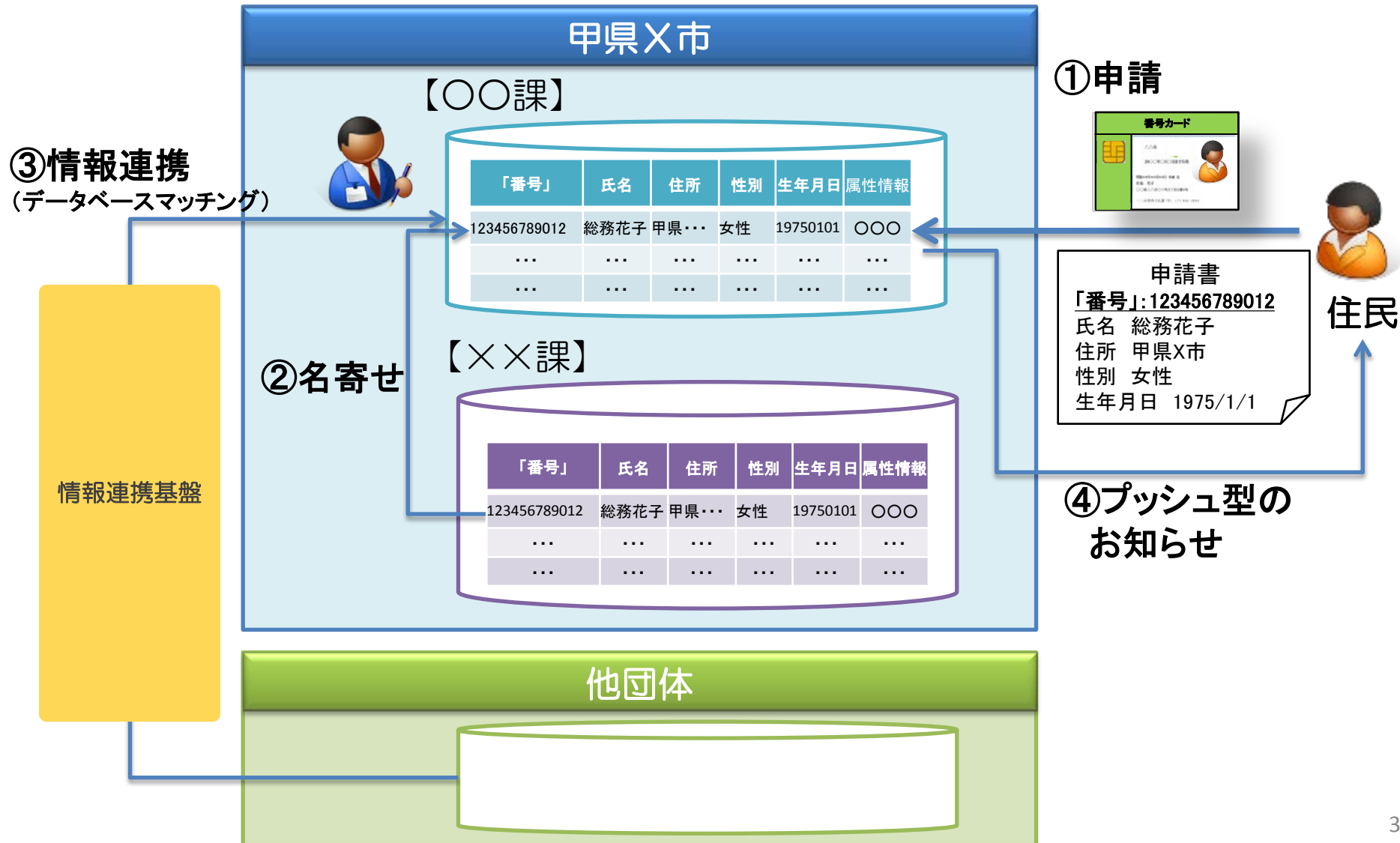
論点3 地方公共団体における番号制度の導入に対応した個人情報保護のあり方について

論点4 地方公共団体における準備の進め方について

- (1) スケジュール
- (2) 推進体制

番号制度の導入により実現すること

- (1) 名寄せ(団体内連携)やデータベースマッチング(団体間連携)の効率性及び正確性の向上
- (2) 番号カード導入による確実な本人確認
- (3) プッシュ型のお知らせによる利便性の向上と効率化



地方公共団体における番号制度の活用方法

番号制度の導入により実現すること

- (1) 名寄せ(団体内連携)やデータベースマッチング(団体間連携)の効率性及び正確性の向上
- (2) 番号カード導入による確実な本人確認
- (3) プッシュ型のお知らせによる利便性の向上と効率化

- 番号制度を単に導入しただけでは、住民・行政ともにより大きな効果を得ることはできないのではないか。
- 番号制度を活用して、これまで困難であったことを実現したり、本来あるべき地方公共団体の役割を果たすことが可能となるのではないか。

地方公共団体における番号制度の活用方法

例1 総合窓口化

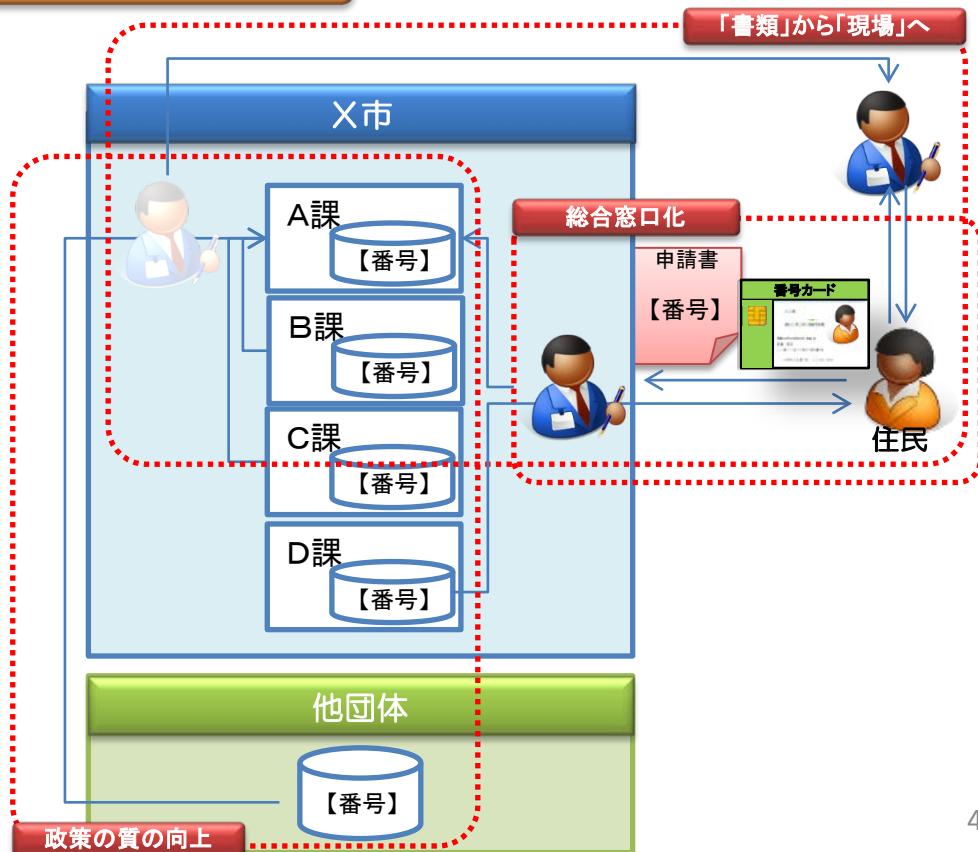
- 番号制度の導入により、申請の簡略化(本人確認の短縮、添付書類の削減、ワンストップ化等)を図り、一人ひとりの住民に応じた対応をすることができないか。

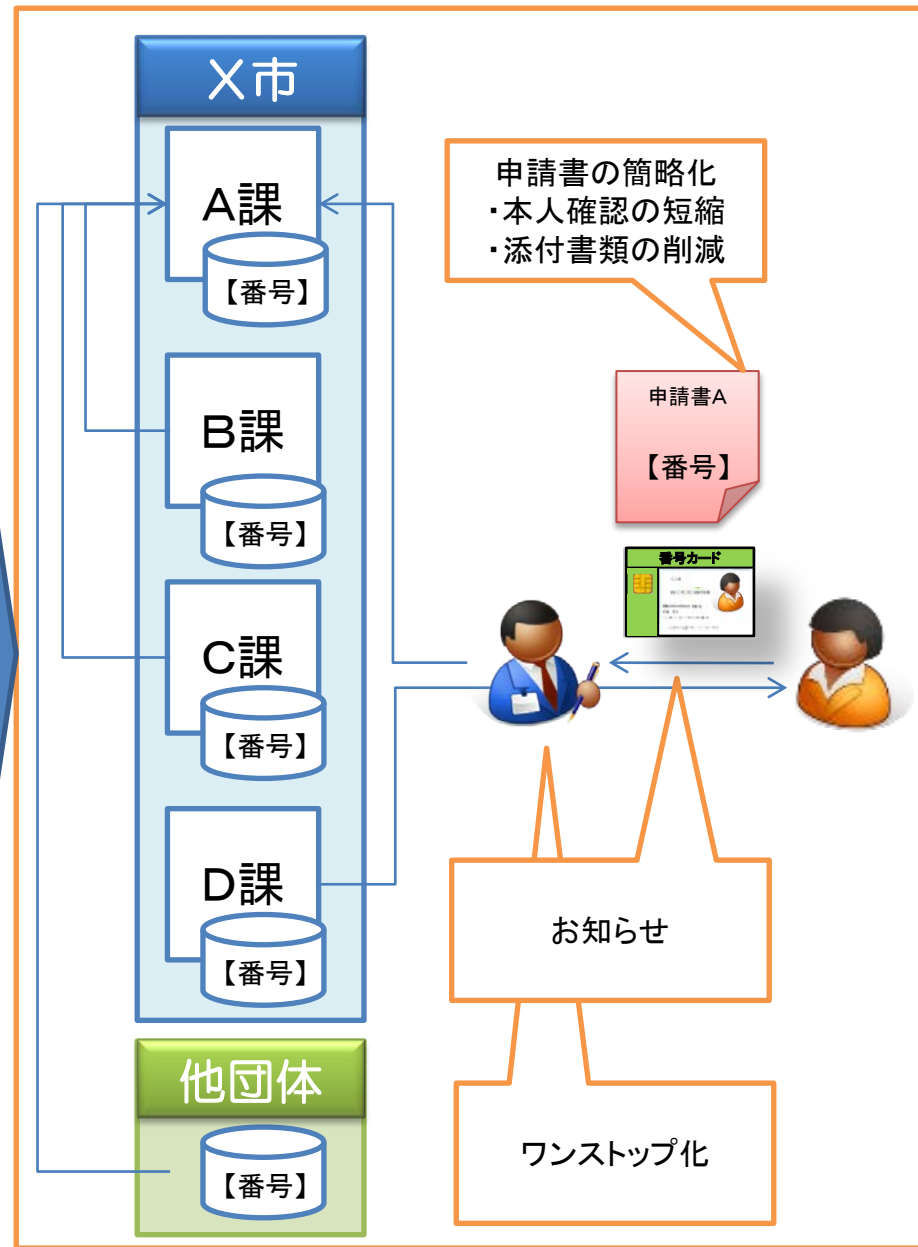
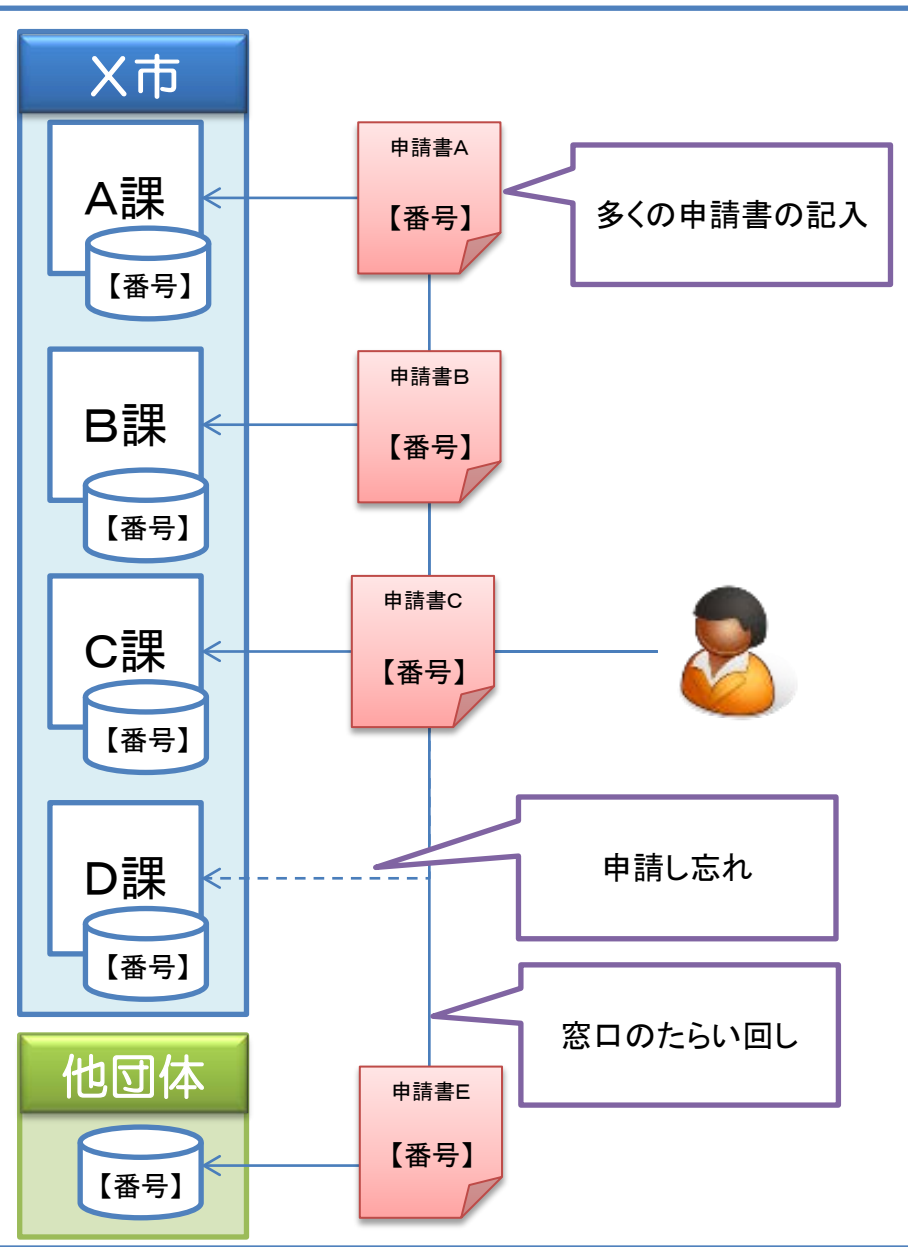
例2 「書類」から「現場」へ

- 番号制度の導入により書類審査の事務が効率化し、その分、現場調査等に専念することができないか。

例3 政策の質の向上

- 番号制度の導入により、現場調査も含めて収集したデータを統計処理をすることにより、住民の傾向をさぐり、地方公共団体が講じる政策の質を向上することができないか。



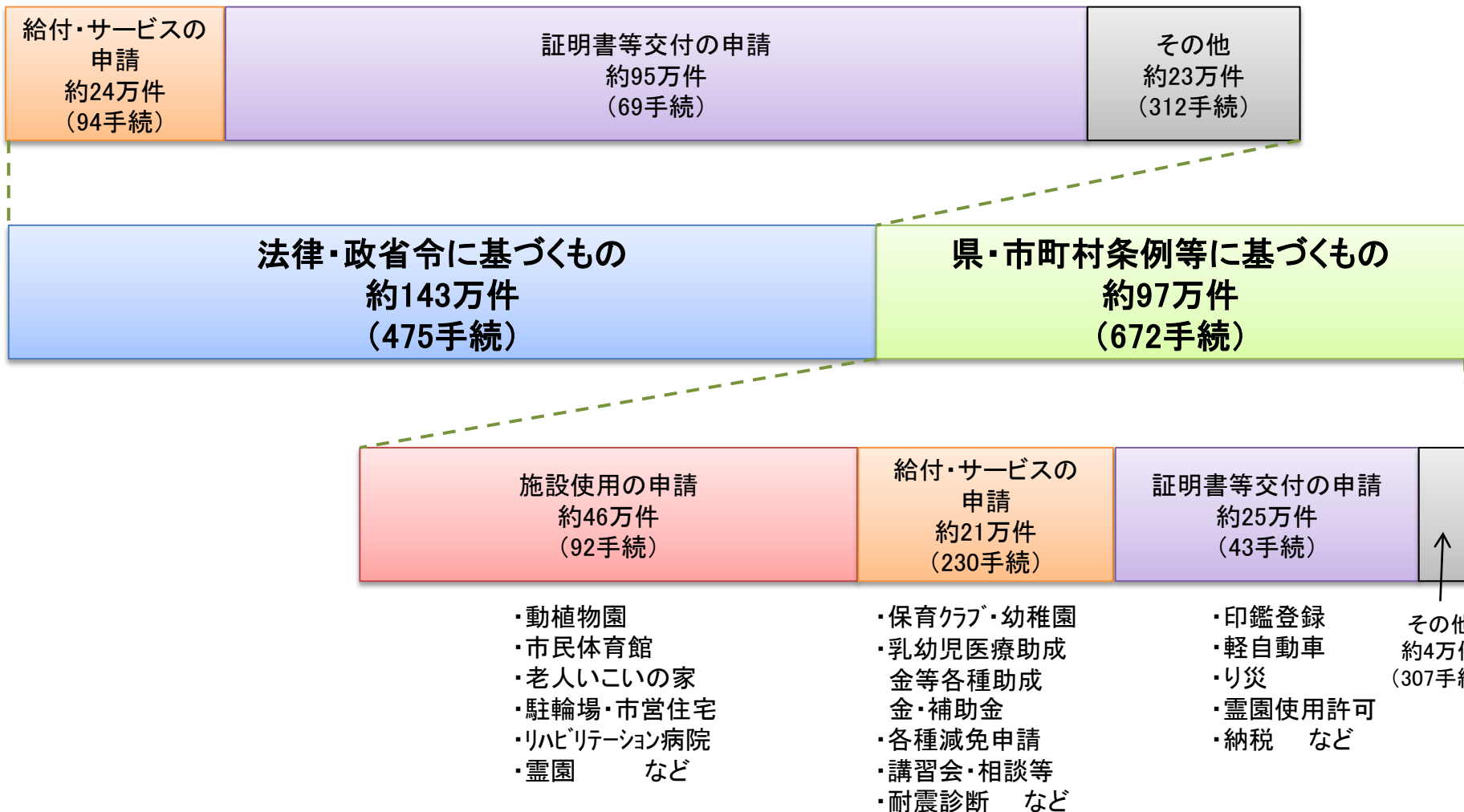


【市川市における申請に関する調査】 (H17実績・井堀委員提供資料より分析)

- ・老人保健高額医療申請
- ・住基台帳カード
- ・国民健康保険
- ・国民年金
- ・児童扶養手当 など

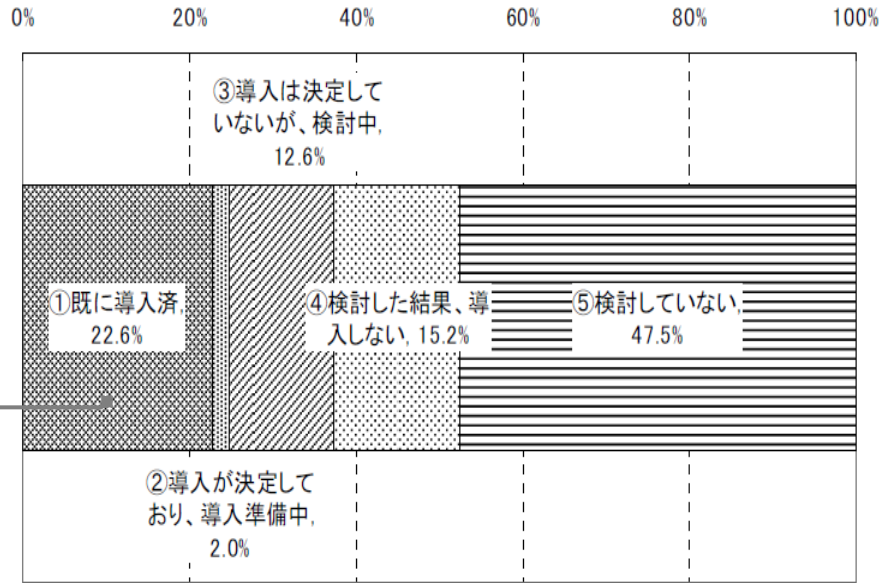
- ・住民票・戸籍謄本
- ・年金支払報告書
- ・給与支払報告書
- ・納税証明書
- ・外国人登録証 など

- ・転入・転出届
- ・消防用等設備点検報告書
- ・採用試験申込
- ・一般廃棄物処理業務実績報告 など

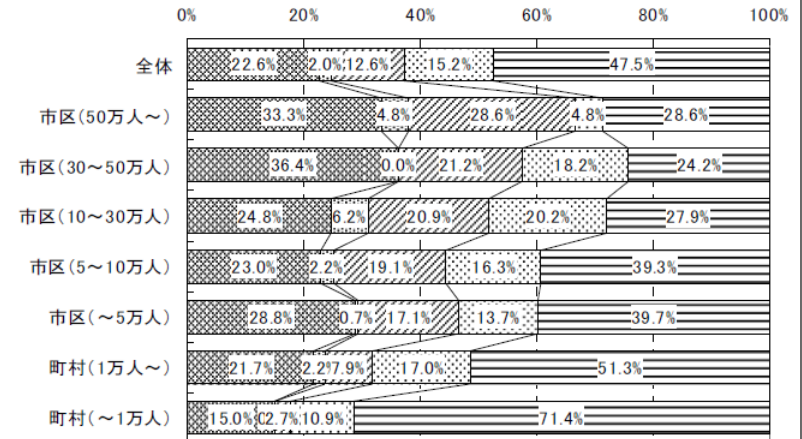


【地方公共団体におけるワンストップサービスの実現に向けた総合窓口システム導入のあり方に関する調査研究】 (H22.2 財団法人地方自治情報センター)

■問1. 総合窓口システムの取り組み状況(単独回答) N=1004

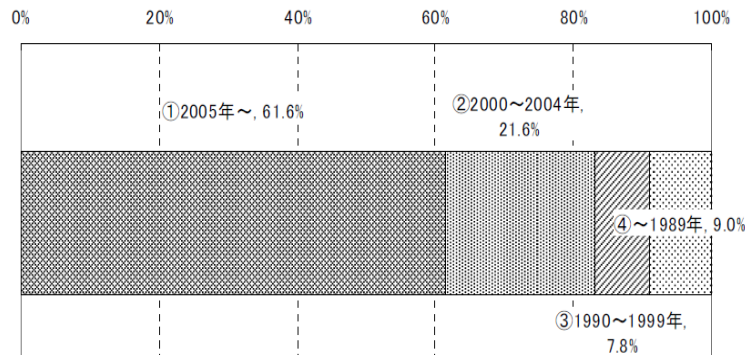


■人口×取り組み状況(問1)

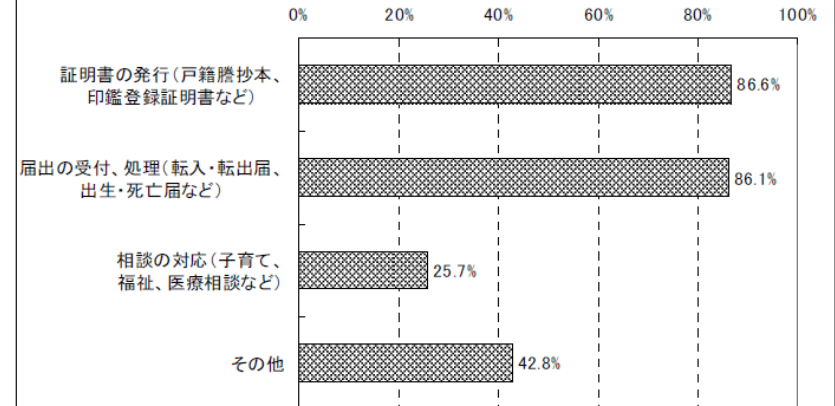


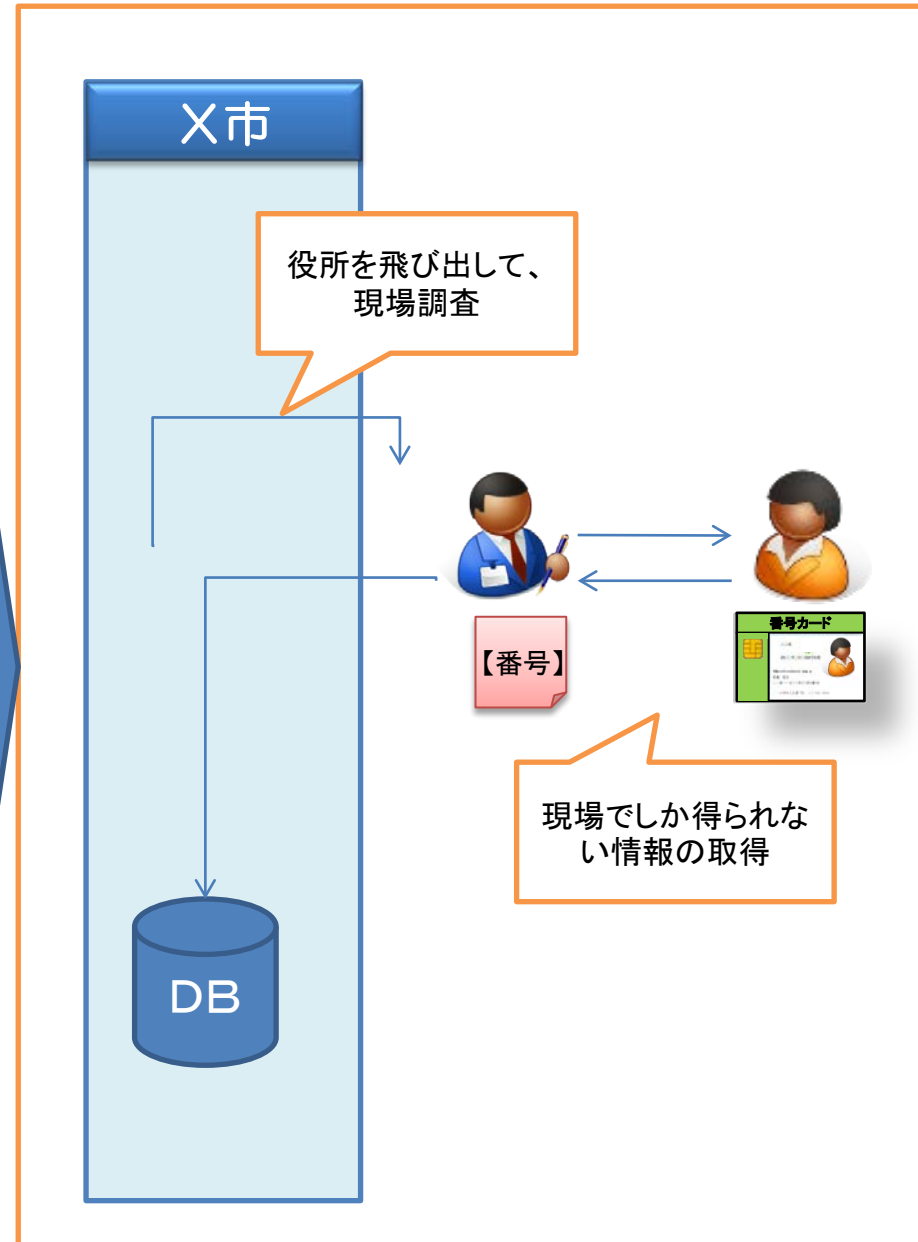
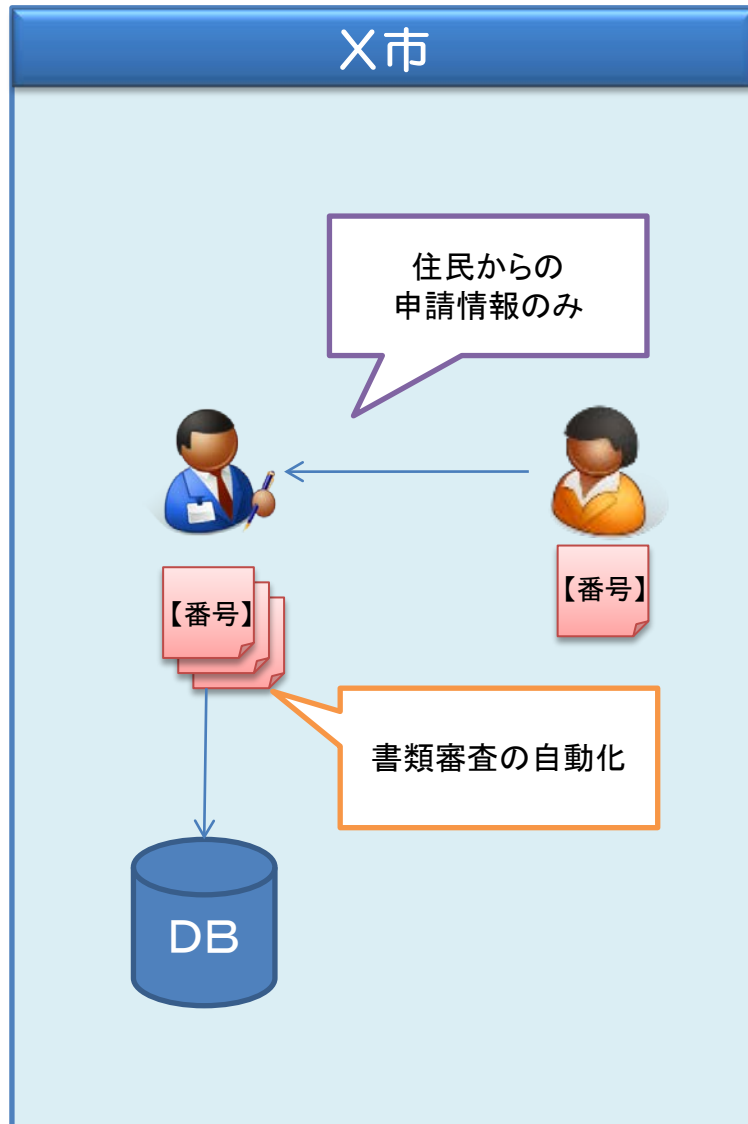
- ①既導入済
- ②導入が決定しており、導入準備中
- ③導入は決定していないが、検討中
- ④検討した結果、導入しない
- ⑤検討していない

■問2-1. 導入年月(数値記入) N=255



■問2-2. 取扱業務(複数回答) N=374





問題の背景

価値観・生き方の多様化(プライバシー意識の高まり)、家族の変容(一人世帯の増加等)、コミュニティ(地域社会等)の変容

(1) 届出に係る課題と対応

課題

戸籍法上の死亡届や住民基本台帳法上の転出届など必要な届出がない場合

事件性がある場合

事件性がない場合

対応

捜査機関による対応

住民への広報により、届出制度を周知徹底

(2) 部局間等の連携に係る課題と対応

課題

- ・ 福祉等関係部局から住基担当部局への連絡が徹底されていない場合
- ・ 戸籍地市区町村から住所地市区町村への連絡が徹底されていない場合

対応

関係部局間、戸籍地市区町村と住所地市区町村の間、他の機関と市区町村の間の連携強化

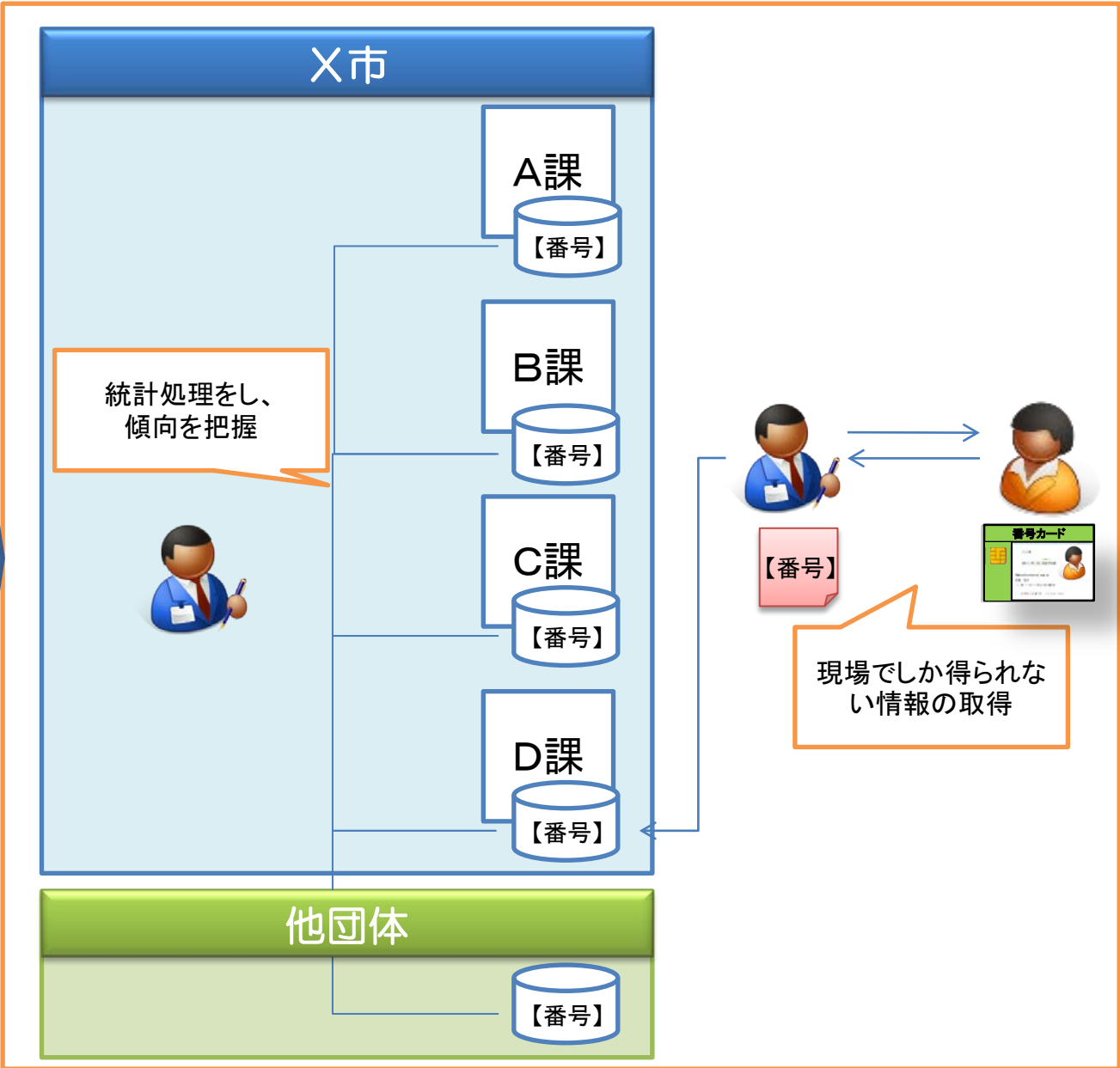
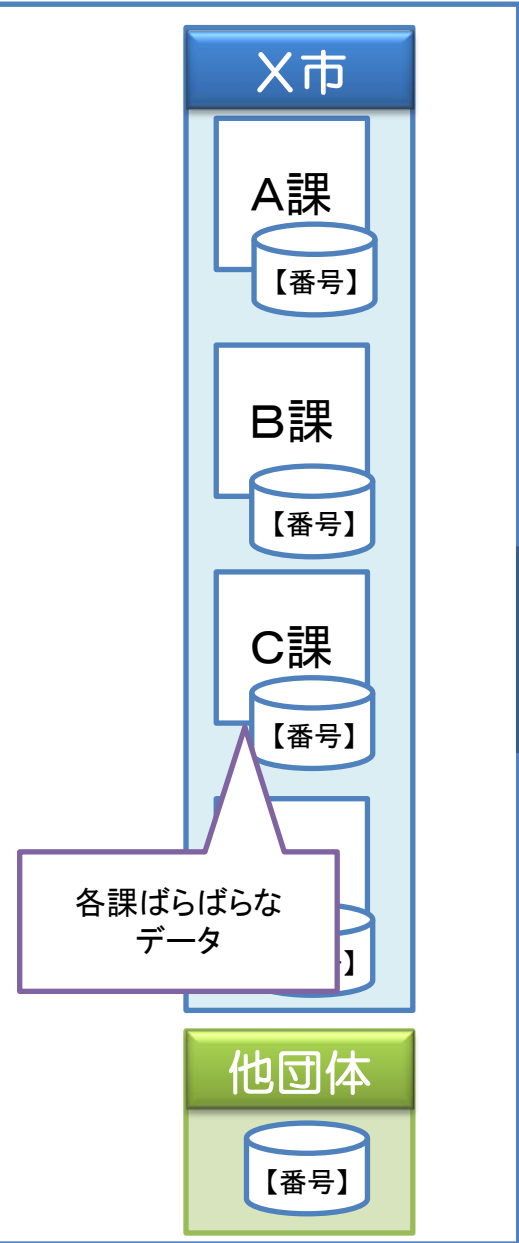
(3) 調査を要する場合の課題と対応

課題

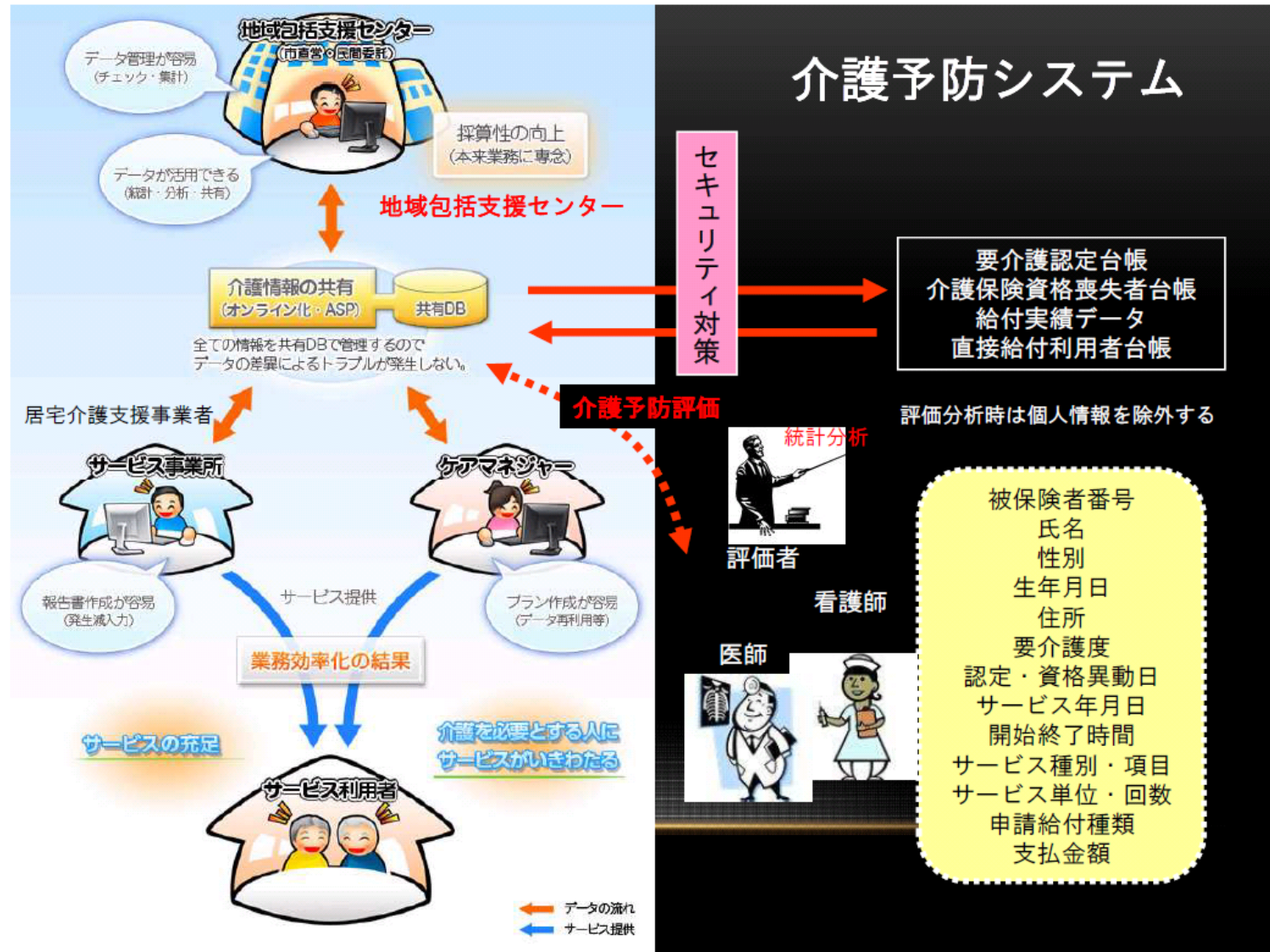
- ・ 市区町村において所在不明の事実を把握していない場合
- ・ 事実が住民票に反映されていない場合

対応

- ・ 市区町村職員、民生委員等の様々な人材を活用し、関係機関とも連携して調査
- ・ 調査に基づき、職権により住民票を適切に消除又は修正



【介護予防システムのイメージ】



(出典)井堀委員講演資料「電子自治体の行方について」(地方自治情報センター「住民基本台帳カードの利活用推進セミナー」)